



新たな事業展開や開業後の事業拡大を応援!

中小企業活力アップ補助金

マル活補助金

補助限度額

一般枠

20万円

創業初期支援枠

DX支援枠

30万円

最大

30

活
万円
補助

対象経費の3分の2以内と補助限度額のいずれか低い金額

募集期間

令和7年5月12^(月)日~ ※予算に達し次第終了

対象者 会津若松商工会議所会員事業所で下記のいずれかの事業に取り組む方

一般枠

- 新たな事業展開(事業・業態転換、異分野進出、事業再編)
- インボイスや電子帳簿保存法などの制度改革に伴う経理事務の効率化に資する取組
- 価格転嫁のための商品・サービスの付加価値の向上に資する取組
- 人手不足に対応するための採用活動、従業員の能力向上や生産性向上の取組

創業初期支援枠

- 開業から1年以上5年以内の事業所が行う事業の安定化や更なる拡大・見直しの取組

DX支援枠

- デジタル技術を活用し、サービスの効率化や付加価値の向上、業務効率化に資する取組

対象事業

経営改善に資する取組で、下記のいずれかに該当するもの

- A. 売上向上のための取組
- B. 販路開拓のための取組
- C. 業務効率化のための取組
- D. 新商品・サービス開発のための取組
- E. 人材確保のための取組
- F. 事業主および従業員等の資質向上のための取組
- G. 事業の引継ぎおよび後継者育成のための取組
- H. 店舗・工場・機械等設備改修のための取組
- I. 上記A~Hの他、経営環境変化に対応するための取組



対象経費

- ① 広報費 ② 調査費
- ③ 機械装置等導入費
- ④ 商品開発費 ⑤ 設備改修費
- ⑥ 店舗・工場等借損料 ⑦ 研修費

事業期間

採択の日から
令和7年12月5日(金)まで

申請方法

当所ホームページをご覧ください。

会津若松商工会議所

検索 <https://www.aizu-cci.or.jp>

※事業完了後は実績報告が必要になります。